

菰野町斎場(火葬場)の使用について

菰野町役場 環境課 Tel391-1150

このたびは、まことにご愁傷さまです。心からお悔やみを申し上げご冥福をお祈りいたします。

お願い

1. 「死体火葬許可証」「斎場使用許可証」は、斎場利用開始時刻までに火葬場係員にお渡しください。
2. 出棺する際には、「いまから〇分後に到着予定」と斎場へ電話連絡をしてください。
また、他の火葬業務進行に影響が出るため、火葬開始時刻は厳守いただきます
ようお願いします。
3. 死体火葬許可証は、火葬後、火葬をしたことの証明書となり、必要となりますので保管していただきますようよろしくお願いいたします。

菰野町斎場 Tel394-2540

【火葬場を使用する上での注意事項】

- ① お棺のサイズは「長さ 2 m以内、高さ 45cm 以内、幅 55cm 以内」にしてください。
- ② お棺の中には、多少の花のほかには次のものを入れないようにお願いします。お骨が傷んだり、汚れたり、炉が傷んで火葬に支障をきたしますのでぜひ守ってください。

○ドライアイス、防臭剤 / ○酒、ウイスキー等のアルコール類 / ○飲物(コーヒー、ジュース等)
○プラスチック類(人形、カセットテープ等) / ○金属類(時計、カメラ、硬貨、貴金属、缶等)
○布団、毛布類、枕(そばがら、もみがら等) / ○書籍類、多量の紙類、ランドセル、メガネ等
○爆発性の有る危険物(スプレー、ガスライター、電池等) / ○その他燃えにくい物
※義手、義足等はなるべく外して下さい

- ③ 遺体にペースメーカーがある場合は、その旨を係員に必ず申し伝えてください。
- ④ 係員へのお心付けは、一切お断りいたします。
- ⑤ 飲食物を持ち込まれる方は、容器や残りをすべてお持ち帰りいただきますので、ゴミ袋をご準備ください。

【到着後の要領】

- ① 斎場到着後、火葬場内の告別室で最後のお別れをしていただきます。
- ② 火葬時間は、1 時間半から 2 時間の予定です。
- ③ 待合室は、一遺族一室でお願いします。
- ④ 湯茶は、湯沸し室で使用者にてご利用ください。
- ⑤ 待合ホールでの飲食は可能です。
- ⑥ 使用後は、室内を整理し、湯茶器具をもとの場所に戻してください。
- ⑦ 廃棄物は各自でお持ち帰りください。
- ⑧ 館内禁煙です。ご協力お願いします。